

連絡会ニュース

憲法・教育基本法
を守る品川連絡会
連絡先 都教組品川支部
TEL (5498) 2381
2004年8月27日

7月31日、第2回役員会が都教組品川支部事務所で開催されました。出席は佐貫会長、野中副会長、宮脇副会長、原事務局長、矢沢事務局次長、内田幹事の6名。はじめに情報交換を行い、秋の学習・交流集会などについて話し合いました。

情報交換

- ◇区内の氷川神社の宮司が「教育基本法改正賛成」の署名をまわっていたそうです。みんなよくわからずに署名していましたが、たまたま署名を手にした母親連絡会の方がこれは大変と署名しないように説得。会としてこの署名についてすぐに調査し対応をしていきたいと思えます。
- ◇小中一貫校の開設を前に日野中と第二日野小で一貫教育が試行されています。かなり離れた両校ですが、18年度開校とあって急ピッチで進められているとのこと。区は19年度から全ての小中学校を一貫校に再編成し行うとしていますので、この問題は学校選択制と同様に品川区の教育に重大な影響を与える大問題です。都教組品川支部は今後両校の実態を詳しく把握して問題点を整理し取り組みを強める予定です。何か情報があればお寄せ下さい。
- ◇原事務局長の勤務する渋谷区では、今年度から学校選択制を実施し来年度から現在の3学期制を2学期制にすると発表。現在区内の小中学校4校で2学期制を試行中で、試行結果も出ていないのに実施発表とおかしなことが起こっています。都教組渋谷支部はこのことに断固抗議し、2学期制実施にあたっては試行結果を十分検討し、子ども・父母・教職員の意見を尊重することを申し入れました。現場の声を聞くことなく強引にすすめるやり方は品川から全都に広がっていると言えます。
(品川区内のいくつかの学校でも2学期制が実施されており、父母から疑問の声が出されています)
- ◇平和憲法を守るを一致点で、大江健三郎さんなどが呼びかけ人になり「九条の会」が結成されました。品川区でも憲法九条を守れの一点で団結する会をどうするか論議になりました。ご意見をお寄せ下さい。
当会のHPから「九条の会」にリンクをはってありますので、ご覧下さい。

お知らせ

《ビデオ「生かそう教育基本法」16分の普及を》

教育基本法全国ネットワークから10本購入しました。1本600円です。学習会や集会などで活用して下さい。都教組品川支部事務所にあります。

《教育基本法を守る全国署名を集めよう》

署名用紙は都教組品川支部事務所にあります。この秋から本格的に署名活動を行っていきましょう。集まった署名は都教組品川支部事務所まで届けて下さい。

《ホームページの活用を》

念願のホームページがつくられました。品川の子育て・教育関係の合同ホームページとして「品川子育て・教育フォーラム」という名称で、すでにいくつかの団体が参加をしております。参加希望の団体はエルム矢沢までお願いします。

ホームページのURLは <http://scef.es2.jp/> です。
連絡会の掲示板もあります、みんなのご意見をお寄せください。

また、メールにてご意見をお寄せ頂くことも可能です。

info@scef.es2.jp

《次回役員会》

日時：9月6日(月) 7時より 場所：都教組品川支部事務所
各団体1名の参加をお願いします。

秋に学習・交流集会

連絡会として10月に学習・交流集会を開きます。今、なぜ教育基本法を改正しようとしているのか、政府・財界のねらっていることと教育基本法を守る意義について学習し意見交流する予定です。チラシは9月上旬に加入団体・個人の皆さんにお渡しします。今から予定しておいてください。

日時：10月8日(金) 7:00~9:00

場所：中小企業センター 大講習室

講師：佐貫浩さん(品川連絡会会長)

別紙にて

憲法・教育基本法を守る品川連絡会長 佐貫浩さんの「戦争違法化の到達点としての憲法第九条：九条「改正」は歴史への反逆」という文章が寄稿されていまず、ぜひお読みください。